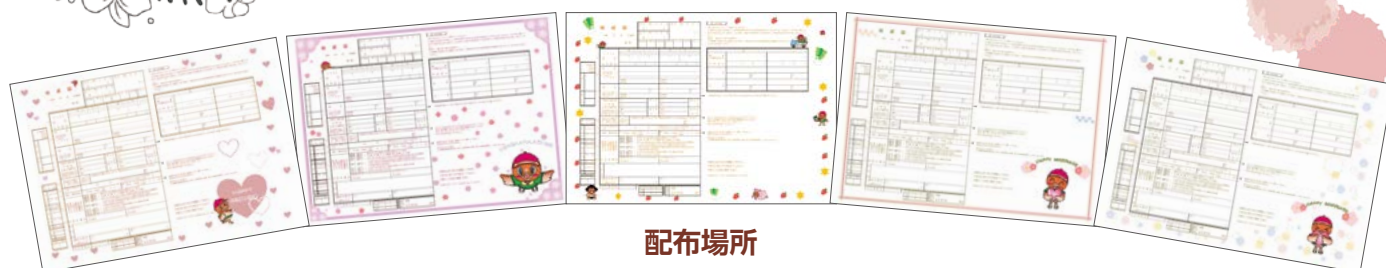




東庄町オリジナル婚姻届を作成しました

東庄町ではお二人の新たな門出と末永いお幸せを願い、町のイメージキャラクター「コジユリンくん」をデザインした婚姻届を5種類作成しました。婚姻の思い出がより特別なものになりますよう、ぜひ記念にご利用ください。



配布場所

町民課町民係窓口または町ホームページからダウンロード(A3サイズで提出)

3月1日(金)から戸籍などの請求が便利になります

●戸籍謄本などの広域交付(本籍地市町村以外での戸籍証明の請求)

本籍地が遠方の方でも、最寄りの市区町村の窓口で戸籍謄本などの戸籍証明書を取得できるようになります。ただし、請求できる人や証明書の種類には制限がありますのでご注意ください。

対象者 本人、配偶者、直系尊属(父母、祖父母)、直系卑属(子、孫など)
対象外…上記の者がのっていない戸籍(兄弟の戸籍や配偶者の父母の戸籍)
代理人請求や第三者請求
亡くなられた配偶者の婚姻前の戸籍を生存配偶者が請求する場合

対象書類 戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)
除籍謄本(除籍全部事項証明書、改製原戸籍謄本)
対象外…戸籍抄本(戸籍個人事項証明書、戸籍一部事項証明書)
除籍抄本(除籍個人事項証明書、除籍一部事項証明書)
戸籍の附票、身分証明書、独身証明書

必要な持ち物 官公庁発行の写真付の身分証明書(写真のない身分証明書は不可)

注意 請求できる方が直接窓口へお越しください。
(委任状による代理請求や第三者請求は対象外)

●戸籍届出時の戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)の添付省略

本籍でない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合、原則として届書への戸籍謄本の添付が不要となります。(婚姻届、転籍届など)

町民課 町民係 ☎86-6070

マイナンバーカードの窓口

●カードの受け取り(予約優先) ※原則ご本人

受取窓口 平日 9:00~16:30

予約受付時間 月~金 8:30~17:15

●平日の受取が難しい方

毎週水曜日の延長窓口 17:15~18:30(祝日は除く)

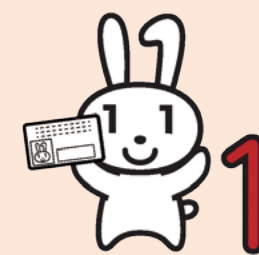
休日臨時交付日 3月16日(土) 9:00~12:00

●カードの申請サポート

これからマイナンバーカードを作る方のお手伝いをしています。作りたいのに自分では難しいという方は遠慮なくご相談ください。

申請サポート窓口 火曜~金曜 9:00~16:30

- ・写真撮影を行います。ご本人がお越しください。
- ・申請には本人確認書類が必要です。
- ・申請にお困りの方(身体が不自由な方や施設入所されている方など)はご相談ください。



町民課 町民係 ☎86-6070



マイナポータルから転出届け出が可能です

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータル(マイナンバーカード利用者サイト)からオンラインでも転出の届け出が可能です。

また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの方は、スマートフォンのみで手続きが可能です。詳しくはデジタル庁HPをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

町民課 町民係 ☎86-6070



マイナポータル

デジタル庁政策ページ
【引越手続きオンラインサービス】



デジタル庁政策ページ
【スマホ用電子証明書搭載サービス】

広告

神栖・鹿島セントラル法律事務所

お気軽にご相談ください
☎0299-91-1171
弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)
鹿島セントラルビル新館5階
〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

有料広告掲載者募集

広報とうのしょうに広告を掲載しませんか

地域経済の活性化、新たな財源確保を図るため、広告掲載事業者を募集中です。詳細は町ホームページをご確認ください。



▲町ホームページ